

会 議 録

平成29年度 第1回大田区障がい者施策推進会議

平成29年5月30日

大 田 区

1 開会

(石渡会長) それでは、定刻になりましたので、第1回の大田区障がい者施策推進会議を開催させていただきます。まだ、お見えになっていらっしゃる委員の方もいらっしゃるんですけども、定刻ですので始めさせていただきます。

会長挨拶もご用意いただいておりますが、今、本当にいろんな動きがある中で、今日は新しい動向なども含めて説明をいただけたと思います。でも私、大田区は本当に支援協議会など区民の声がいろんな形でいい方向に向かう、何か推進力になっているなというようなことを感じています。どうぞまた今年度、計画策定ということで、いろいろお忙しい皆さんを、さらに忙しくすることになるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

(福祉部長) 皆様、こんにちは。福祉部長の中原でございます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、会長からお話がありましたけれども、おた障がい施策推進プラン、こちらが本年が最終年度でございます、今日の議題にも入っているんですけども、それで次期プランも策定するというので、この推進会議がその場になるということでございます。今年度は今日を含めまして5回お集まりいただくということになりますので、本当に忙しい中、よろしく願いしたいと思います。

ご存じのように、障害福祉計画に加えまして、障害者計画、それから児童福祉法の改正に基づく障害児福祉計画、それから、おた発達障がい児・者支援計画、この四つを一緒にしてつくるということでございます。

そして、高齢者福祉計画も今年度策定ということで、こちら高齢分野は、やはり5回ほど行うということになります。最近、共生型サービスと言われているように、障害福祉計画と高齢者福祉計画をかなり密接につなげてございまして、それから来年度は、地域福祉計画もつくる予定でございます。今年度は、地域福祉計画の実態調査の準備の年ということでもあります。厚労省が言うように、地域福祉計画のもとに障害福祉計画と、それから高齢者福祉計画が一体としてなってくるということで、区の障害福祉計画も、それらを意識して、先ほどの共生型サービスの問題もありますし、地域包括ケアというところでは高齢も障がいも同じところがございますので、そういったところも視野につくっていければいいかなというふうに考えております。いろいろ大変でしょうけれども、よろしくご協力をお願いいたします。

後でスケジュールは申し上げますけれども、区民に対するパブリックコメント、説明会も行いますし、3月までいろいろ皆様のお力をかりることになると思います。そういうことで、どうぞ1年間、どうぞよろしく願いいたします。

(石渡会長) 部長、ご挨拶ありがとうございます。ちょっと私、気持ちを引き締めたという思いになりましたけれども。

では次に、事務連絡ということでお願いいたします。

(障害福祉課長) 皆さん、こんにちは。障害福祉課長の酒井でございます。事務連絡ということで会議資料等の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

また、本日は会議録の作成のために録音をさせていただいております。ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。それでは、以後は着座にて事務連絡のほうをさせていただきます。

まず、委員の追加と変更がありましたので、ご案内をさせていただきます。資料番号の1と2をご覧になっていただけますでしょうか。この会議の設置要綱と名簿になります。資料1の設置要綱の第3条(6)に雇用ということで、新たに委員の方を追加させていただきました。

雇用の分野につきましては、大森公共職業安定所の西澤康子様をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

また、委員の変更がございまして、大田区肢体不自由児(者)父母の会で、このたび会長様が交代になられまして、新しく会長になられました、荒木千恵美様をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

お二人には、区長から委嘱状をお渡しすべきところですが、机上に委嘱状を配付させていただきますので、これをもって委嘱とさせていただきますと思います。

それでは、せっかくの機会でございますので、お二人に、一言ご挨拶を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

(西澤委員) ハローワーク大森専門援助第二部門統括職業指導官の西澤と申します。

本日は、初めてこちらの会議に参加させていただきました。障がい者の就職数は、過去6年間ずっと増加を続けています。そして、ちょうど今日、審議会が開かれておりますが、平成30年の4月からは障がい者の雇用率が上がる予定になっています。

今は50人に1人は障がいがあるスタッフを雇用するということになっていますけれども、今日フライングで報道された新聞記事などを見ると、43、4人に1人ぐらいになりそうな勢いです。こういった中で1人でも多くの人たちが機会を得て、職場に定着して働くことができるように、私どもの窓口、そして大田区の皆様と協力して支援を行っております。今後もよろしくお願いいたします。

(荒木委員) こんにちは。大田区肢体不自由児(者)父母の会の荒木と申します。

前会長、高橋会長の後をお引き受けさせていただきました。先日の総会をもちまして、会の代表として活動させていただきます。

高橋会長は皆さんもご存じのとおり、とてもキャラの強い方で、発言力もあるかと思えますし、影響力もあったかと思えます。その後ということで、私もちょっとどういう形だと思ったりしておりますが、私は私なりに、今実際、障がいの子を持っております。その子を育てながら将来のことも不安に思いながら、いろいろと葛藤している中で男性とは違った、また母として女性としての目線もあるかと思えますので、こちらの会議のほうに出させていただきますながらいろいろと勉強しつつ、また必要なことはお伝えさせていただきました。どうぞ1年間、よろしくお願いいたします。

(障害福祉課長) 西澤様、荒木様、どうもありがとうございました。

それでは、次に議事を進めてまいりたいと思います。

本日の会議の出席委員の状況でございますけれども、新井宿自治会連合会からお越しいただいております渡部様におかれましては、本日所用がございまして欠席というご連絡をいただいております。

続きまして、本日お配りしている資料のご確認をさせていただきますと思います。配付資料につきましては、この次第の裏面に配付資料の一覧を記載させていただきます。資料につきましては、資料番号1番から10番まで。あと参考資料といたしまして、第5期

障害福祉計画に係る国の基本指針の見直しについて以降、あと平成 28 年度大田区自立支援協議会の報告書までを添付をさせていただいているところでございます。

あわせて現行の、おおた障がい施策推進プランと平成 28 年度の大田区障がい者実態調査報告書の冊子、2 冊のご持参をお願いしたところでございます。もし資料等に不足等がございましたら、大変恐縮でございますが、挙手をしていただければ事務局のほうでお届けに上がりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の資料等について、不足等ございますでしょうか。それでは、もし会議中であつても、ご入り用であれば、お声かけいただければと思ひます。

長くなりましたけれども、事務局からの連絡は以上でございます。

2 議題

(石渡会長) ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきたいと思ひます。

まず 1 番目ということで、おおた障がい施策推進プランの進捗状況についてということ準備をさせていただいています。まず、事務局からのご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、事務局からご説明を申し上げたいと思ひます。

おおた障がい施策推進プランの進捗状況等につきまして、説明をさせていただきます。用います資料は、4 番から 7 番までの資料でご説明を申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料番号 4 番でございます。おおた障がい施策推進プラン、現在のプランの進捗状況報告書ということで、平成 28 年度の実績を記載させていただいたものでございます。この資料につきましては、各事業を実施いたします区の所管から昨年度の実績を報告いただきまして、取りまとめをさせていただいたものでございます。

こちらのほうの冊子は、2 ページから 27 ページまでは計画事業についての実施状況を記載させていただいております。全部で 48 事業となっております。今日は時間の関係もございまして、現行のプランにおきましては三つの基本目標を掲げてございまして、この基本目標に関する三つの分野ごとの、トピックスな事項について幾つか説明をさせていただければと思っております。

資料ページにつきましては、2 ページをご覧になっていただければと思ひます。基本目標 1 でございまして、障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくり出すというものです。こちらの事業につきましては、2 ページの事業 1、障がい者総合サポートセンターの運営・充実から、10 ページになりますけれども、10 ページの事業番号は 14 番、障がい者スポーツ教室まで、実績を記載させていただいております。今日、この中で 2 点ほどご説明を申し上げたいと思ひます。

まず、2 ページの事業 1、障がい者総合サポートセンターの運営・充実についてでございます。事業目標につきましては、障がい者総合サポートセンターにおいて、障がい者・児自らが生涯にわたって望む生活を支援し、総合的にサポートする事業を推進していくところでございます。

全ての計画事業に同じつくりになってございまして、左側に平成 27 年度の実績、右側に平成 28 年度の実績という記載をさせていただいております。この中で、例えば延べ相談件数につきましては、平成 27 年度は 10,299 件でございましたが、平成 28 年度においては

11,410件ということで、プラスで1,111件、相談件数については増加しているというところがございます。

また、喫茶コーナーの延べ利用者数につきましても、平成27年度は10,107人のところが、平成28年度は13,689人ということで、プラスで3,582名の方にこちらのサポートセンターのほうをご利用いただいたというところがございます。

また、新規就労者数というところで、平成27年度は20名であったところが、平成28年度は25名ということで、プラス5名増えてございます。

また、その下の就労定着支援というものの登録をされている方につきましては、平成27年度は394人ですけれども、平成28年度は452人ということで、プラス58人の増加でございます。

また、27年度から取り組み始めています、オーダーメイド型福祉用具製作事業につきましては、福祉用具・住環境相談窓口を設置し、さらに産業経済部と連携し、おおた工業フェアでセミナーを開催いたしました。また、産業振興協会と区内企業との連携により、嚙下障がい介助用スプーンのプロトタイプ製作を完了したといったような実績が挙がってきているところがございます。

こちらの事業の課題といたしましては、3ページに移っていただきまして、課題の記載をさせていただいております。障がい者総合サポートセンターにおいて、障がい者・児自らが生涯にわたって望む生活を支援し、総合的にサポートする地域の拠点としての機能をさらに充実させていくため、地域や障がい者団体や関係機関との連携を強化する必要があるという課題を持っておりまして、今後の取組といたしましては、2点記載をさせていただいております。

オーダーメイド型福祉用具製作事業は、当初の事業スキームを見直す必要がある。意思疎通支援事業の需要に対応するため、手話通訳者選考試験合格者を増やす必要がある。また、さぼーとぴあスペシャルデーは、新井宿福祉園まつりと同時開催し、合同開催に向けて取り組む。あわせてパラリンピックの機運醸成にかかわるイベントも開催していく。また、障がい者団体や地域の団体との連携を密にするため、運営懇談会を設置するといったものを、今後の取組として記載をさせていただいております。

続きまして、7ページに移っていただければと思います。7ページの事業番号は7番でございます。障がい者差別解消のための啓発活動の推進ということで、28年度行った内容といたしましては、障がい者差別解消の取組を進めるためのパンフレットを3万部作成し、区内関係機関、また商店街等にも配布をさせていただいたところがございます。

また、自立支援協議会の皆様にもお力添えをいただきまして、ヘルプマーク入りのクリアファイルを8,500部作成し、地域における総合防災訓練等で、こちらのものを用いて周知・啓発を図ってまいったところがございます。

また、小中学校の福祉教育の推進ということで、小学校25校、延べ2,132名、中学校3校、延べ519人の方にご参加をいただいたところがございます。また障がい者総合サポートセンターにおいて、障害者差別解消法研修の実施ということで28年11月14日に開催をさせていただいたところがございます。

今後の課題といたしましては、効果的な啓発方法の検討、また地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の幅広い年齢層の参加者の確保といった課題を掲げてございます。

今後の取組といたしましては、パンフレット等を活用した周知・啓発の推進、また、小中学校の生徒や当事者向けにわかりやすい版パンフレットを作成する、あるいはユニバーサルデザイン啓発チラシの配布、心のバリアフリーハンドブック増補版の配布等を取り組んでまいりたいと考えています。

基本目標1から、この2点、事業のご説明をさせていただきました。

次に、基本目標2ということで、障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくりたいというところで、こちらのほうにつきましては11ページからになります。こちらの事業15番、施設（日中活動事業）の整備・充実から、23ページになりますけれども、事業41番、学童保育室での要支援児の受け入れまで実績を記載させていただいております。

ここでは二つの項目につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。16ページの事業番号は26番をご覧になっていただけますでしょうか。地域生活支援拠点等の整備ということで、事業目標といたしましては、障がい者の高齢化、親なき後を見据えて地域での暮らしの安心感、親元からの自立を希望する者に対する支援のために、地域生活支援拠点等を整備するというものでございます。

28年度の実績といたしましては、旧障害者就労支援センターの建物での就労継続支援B型施設「Beステーション 凜」の開設。また、上池台障害者福祉会館での知的な生活介護室の開室等々の取組をさせていただいております。

また、この実績の一番最後になりますけれども、障がい者総合サポートセンターにおいて障がい福祉従事者人材育成事業、29研修、学識経験者によるスーパーバイズ、12回の実施をさせていただいているところでございます。

今後の課題といたしましては、個々の機関の有機的な連携の確保と居住の場の確保といった課題を掲げてございまして。今後の取組といたしましては、大田区自立支援協議会等において地域ネットワークの構築・強化。あるいは自立支援協議会地域移行・地域生活支援部会で、インフォーマルも含めた地域資源の確認及び活用方法の検討を継続いただく。あるいは、「Beステーション 凜」の機能拡充、区内既存施設の機能拡充に向けた検討継続、既存のネットワークを活用した個々の機関による有機的な連携の確保、障がい者総合サポートセンター二期工事による機能拡充を図り、多機能拠点型地域生活支援拠点の整備といったものに取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、22ページをご覧になっていただけますでしょうか。事業番号は37ということで、特別支援学校との連携というものでございます。事業目標としましては、学校特別支援員の適正な配置を行うとともに、教育・福祉・医療・相談・就労等各関係機関が一体となって、一貫した支援体制の構築を目指すというものでございます。

28年度の実績といたしましては、特別支援学校センター的機能を活用した巡回相談が76件ということで、小学校は34校、中学校が17校でございます。

続きまして、副籍制度の実施137件ということで、直接交流58件、間接交流35件、籍のみ44件。巡回相談に係る連絡協議会の開催3回ということでございます。

課題といたしましては、巡回相談の適正な活用と促進、また、副籍制度における特別支援学校と区立小中学校の連携。今後の取組といたしましては、校長会や研修等において巡回相談の適正な活用について周知するとともに、積極的な活用を促す。校長会や研修等において、大田区における副籍制度ガイドラインに基づき、特別支援学校と区立小中学校が

連携して実施計画を作成し、交流するよう周知する等に取り組んでまいり予定でございます。

続きまして、基本目標3、障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくりますというものでございます。24ページの事業番号は42番、災害時における要配慮者支援の推進から、27ページの事業48番、地域力を生かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動まで実績を記載させていただいております。

この中で26ページの事業47番、消費者トラブル防止体制の推進ということで、こちらのほうをご説明申し上げたいと思います。事業目標としましては、地域の関係機関と連携し、情報共有を図り、消費者トラブルの未然・拡大防止に努めますということでございます。

28年度においては、関係機関との連携推進ということで、障がい者にかかわる消費者相談で情報共有が必要と判断した案件については、関係機関へ情報提供を行った。あるいは聴覚障がいのある方のための筆談ボード1台を配備し、相談の際に活用して行いました。実績3件ということでございました。

また、関係機関及び支援者への啓発推進ということで、障がい者総合サポートセンターとの連携で消費者講座を2回開催いたしました。1回目は支援者及び家族を対象とした研修講座、2回目は就労している軽度の知的・精神障がい者を対象とした講座、DVD視聴とコントというものを行ったというものでございます。

課題といたしましては、消費者相談の状況把握、関係機関との情報交換の継続的な実施ということです。今後の取組といたしましては、サポートセンターと連携し、消費者被害の未然防止と拡大防止に向けた啓発講座を継続実施するというものと、消費者相談の分析を行い、関係機関との情報交換の機会を設けるというものでございます。

続きまして、こちらの資料の28ページから31ページまでです、障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた目標等の達成状況の記載をさせていただいております。

1番目につきましては、地域移行に向けた支援の充実というところで、平成29年度末の目標値の記載をさせていただき、その下に実績数値を記載させていただいているところでございます。29ページに現状と課題、また今後の取組といったところの記載をさせていただいているところでございます。

施設入所の部分につきましては、施設入所の需要が高いというところと、地域で受けとめられる基盤の整備というところの兼ね合いがございまして、進捗に関してはあまり芳しくない状況が今も続いているところでございます。今後は、この取組を進めていくために、やはり地域におけるグループホーム整備等の基盤を含め、整備を図っていきたいというところで取組の方向性の記載をさせていただいたところでございます。

続きまして、30ページをご覧になっていただければと思います。一般就労に向けた支援の充実というところでございます。平成29年度末の目標値につきましては、福祉施設から一般就労への移行者数については94人という目標値でございますが、既に中段に実績を記載させていただいておりますように、平成28年度は110人ということで、この目標値を上回っているところでございます。

今後の取組といたしましては、就労希望者に応じた必要な支援等をネットワーク等を活用して、就労促進を促していきたいといったような取組の記載をさせていただいていると

ころでございます。

次に、31 ページでございます。地域生活支援拠点等の整備というところでございます、平成 29 年度末の整備目標といたしましては、障がい者総合サポートセンターを中心に、Beステーション凛、つばさホーム前の浦等の施設で機能を分担した面的な体制の整備をし、区における地域生活の支援に取り組んでいくというものでございます。

こちらのほうは厚生労働省のモデル事業を実施するなど、面的体制整備に向けて取組をしてきているところでございます。具体的には公共施設を有効活用して、上池台障害者福祉会館の改修による機能拡充、また旧新蒲田福祉センターから志茂田福祉センターへの学校との合築を含む移転、また旧障害者就労支援センターの建物におけるBeステーション凛の開設等を進めてまいりました。

今後については、サポートセンター二期工事による多機能型生活支援拠点を整備すると同時に、サポートセンターを中心とした各機関とのネットワークづくりを着実に進めて、地域における生活を支援してまいりたいという方向性の記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、ページは 32 ページになります。32 ページ以降、こちらのほうにつきましては、32 ページに障害福祉サービス等の実績等記載をさせていただいております。また 46 ページには、地域生活支援事業の実績等の記載をさせていただいております。お時間があるときに、またお読みいただければと思います。

以上が、おた障がい施策推進プランの進捗状況についてのご説明となります。

続きまして、発達障がい児・者支援計画について、ご説明を申し上げたいと思います。資料は 5 番から 7 番になりますので、そちらのほうを見ていただけますでしょうか。

こちらの計画のほうは、先ほどご説明申し上げましたように、大田区の独自計画となっております。こちらのほうに、大田区の発達障がい児・者支援計画の概要版、これが資料 5 でございます。資料 6 に、そちらの進捗状況の把握をしたものを、また資料 7 といたしまして、自立支援協議会から点検・評価をした上でいただきました意見の記載をさせていただいております。

次期障がい施策推進プランにおいては、この発達障がい児・者の支援計画も盛り込んで一体的な計画とさせていただきますので、よろしく願いいたします。詳細については、後でご一読をいただければと思います。

以上、雑ぱくではございますが、プランの進捗状況についてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(石渡会長) ご説明ありがとうございました。今、事務局から進捗状況の注目するところをご説明いただきましたし、大田区の発達障がい児・者支援計画についてのご説明もいただきました。事前に配付していただいておりますので、お読みになったところで委員の皆さんのお立場でご質問、ご意見おありでしたらば、ぜひご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、与儀委員、お願いいたします。

(与儀副会長) 大森医師会の与儀でございます。ありがとうございました。

資料 6 を拝見したんですけれども、28 年度、大体 8 月末現在という形で数値が大体挙が

っているんですけれども、これはちょっと集計はできなかったんでしょうか。

(障害福祉サービス推進担当課長) 障害福祉サービス推進担当課長からお答えさせていただきます。

この資料番号6番の大田区発達障がい児・者支援計画進捗状況シートというものでございますけれども、昨年の9月の時点における各部局における状況を把握したものでございますので、8月末現在という数字になっております。それを資料7番の大田区発達障がい児・者支援計画点検評価の意見についてというところで、自立支援協議会のこども部会にあげさせていただいて、ご意見をいただいたと。それをもとに、ご意見、要望をいただいたものをもとに回答をつくっているというところの時間の関係上、8月末という数字になっております。

(与儀副会長) 27年度と比べると、どうしても9月までであるとちょうど半分で、数値何かを比べやすいと思うので。もし来年度できましたら、9月まで集計していただければと考えております。いかがでしょうか。

(障害福祉サービス推進担当課長) 次年度からは計画は一本化されるというところですので、この発達障がい児・者支援計画と、おおた障がい施策推進プランの進捗状況とうまく一体化させるような形で合わせていきたいと思っております。

(与儀副会長) ありがとうございます。

(石渡会長) ありがとうございます。それでは、佐々木委員、お願いいたします。

(佐々木委員) 育成会の佐々木です。

7ページの7番の課題のところ、地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の幅広い年齢層の参加者の確保というのがあるんですが。私もこれにかかわっているんですが、会場の広さと、それから車椅子の台数という課題があるようで、どうも30人ぐらいが限度というようなことを聞いておりますけれども。車椅子の台数とかで制限されるのは、ちょっと残念かなという感じもいたしますので、何かもう少しうまくできる方法とか、あとは車椅子を少し増やしていただけるのかとかいうことを、ちょっと考えていただけないかなと思っております。

今年度4か所やって、来年度2か所ですか、でこのユニバーサルデザイン実践講座が一巡するわけですけども。その後のことも含めてちょっと考えていただきたいなということが一つ。

それからもう一つ、さっきの先生からのお話、資料6の発達障がい者のほうの計画なんですけれども、2枚目の青年期・成人期における支援というところ、3番目、日中活動の場の整備ということで、こちらのサポートセンターの居住支援部門で生活訓練をされているんですけれども、私どもにも、今ここのところ発達障がいの窓口が随分できたので、あまりないんですが、以前は発達障がいの成人の方でひきこもりになっていて、昼夜逆転しているというようなご相談、結構ご両親が高齢になって、先が心配になったというご相談が続いたことがあったんですが。

ひきこもりになっている方たちが、なかなか生活訓練の場に出てくるのも厳しいのかなというところで。例えば世田谷区が東京都閉症協会に委託して、みつけばルームというような、どちらかというと余暇が中心のことをやっているみたいなんですけれども、ちょっとそういうあたりも考えていただけたらいいかなというふうに、一つ思っております。

それと、またこちらの推進プランのほうに戻りますが、31ページの地域生活支援拠点の整備、これも含めてなんですけども。先日、災害時要援護者名簿が避難行動要支援者名簿にかわるというようなお手紙をいただいているところなんですけど、この中でも要援護者の問題も文言が二つあちこちにあってと前にもお話ししたんですが。できればこの推進プランの中で宿泊型自立訓練施設というような言葉とか、あと短期入所という言葉が幾つか出てくるんですが、できれば総合支援法の宿泊型訓練施設と短期入所、それから区の独自のサービスであるのを、本当は分けていただかないと、何となく知らない方が見ると、よくわからないので、その辺、次回のときはぜひ整理していただきたい。今回名簿のほうが変わるので、ぜひ整理、次回はしていただけないかということの一つをお願いしたいと思っています。

それから、この31ページの中にも、やはり多分つばさホームのことだと思うんですけども、宿泊型自立訓練施設との連携みたいな話も出ているのでお願いしたいと思っています。

この今後の取組の中に1から6まであって、相談とか専門性、体験の機会とか、この生活支援拠点に求められているものが入っているんですが。もうちょっと今のところ泊まれるところは、つばさホームと、あと今度隣にできるものかなと思うんですが。障がい者の家族の高齢化が大変進んでいることは、もちろん皆さんもご存じのところ。ちょっとなかなか厳しい事例も出てきておりますので、もう少し何か広げられないかなというところでご検討いただきたいのと。

例えばもう相談の機関って障がい者総合サポートセンターと書いてあるんですが、専門性という人材育成も多分サポートセンターがやっているとか、どこが担っているのかということ、このあたりに明記していただくと、大変わかりやすいかなと思っています。

前回のときに、私、行動障がいの方がお母様がけがをしたときに、大変ショートステイが見つからないで困ったという話を申し上げたんですが。最近お話があったんですが、医療的ケアがあるんだけど、車椅子を利用してない、つまり歩ける医療的ケアの方が、やはりお母様がペースメーカーの交換をするための入院が必要だったんだけど、やっぱり預かってくださるところが見つからずに、府中とか東大和療育センターは車椅子利用じゃないとだめと、医療的ケアがあっても利用できないそうなんです。

それで、これは多分、国の制度の問題であって、なかなか区でどうのということではないとは思いますが、結局療養型病院にショートステイをさせてもらえたらいいんですが、10日間のうち1日置きにお風呂に入れますよということだったんだけど、その10日間の間に1日しか入れさせてもらえなかったことと、おむつでちょっと垂れ流し状態であったということと、もう1点、ごめんなさい、ちょっと忘れてしまっ。

そういうことがあって、それも地域福祉課の方がすごく苦勞して探してくださって、やっと見つかったところだったそうなんです。ですから、やはり区のほうからも、そういう方はそうたくさんはいないと思うんですけども、やはり東京都や国のほうにそういう方の家族の、お母様の、もうお父さんもない方なので、お母様の入院って、やっぱり結構大変なときだと思うので。何らかのそういうときの扱い、機能を何とか制度として、もしくは東京都として何とかやっていただきたいということを区のほうから挙げていただけないかなというふうに思います。

以上です。

(石渡会長) 佐々木委員、ありがとうございます。資料のまとめ方等についてのご提案も含まれていましたけれども、発達障がいの方の支援ですとか、最後の医療的ケア、いわゆる国の基準の重度心身ではない方の支援などについては、何か今、事務局のほうでお考えとか、今後の課題になっていくでしょうか。

(障害福祉サービス推進担当課長) まず、発達障がいの方について、ご説明させていただきます。

サポートセンター二期工事で学齢期の発達障がいの中核施設をというところがございます。高校生とかひきこもりの方とかというところでは、小学校、中学校のひきこもりとか不登校に関しては、教育センターとかそういうところでの対応ができる部分というのがあると思っております。高校生の方については、なかなか難しい部分がございますので、東京都での制度とか、あと民間の施設とかとも連携しながらやっていかないと、なかなか難しいんだろうなというところで、今後検討させていただきたいのと、あと高校生から高校を卒業するぐらいのところ、ちょうどサポートセンターで、今二期工事のところでの相談とかぶるところではありますので、やはりそこら辺との連携も含めながら考えていきたいと思っております。

(福祉管理課長) 福祉管理課長、張間と申します。

ただいま、佐々木委員からご質問、ご要望でございました地域におけるユニバーサルデザインの実践講座についてお答え申し上げます。

ただいまお話ございました今年度4か所、そして来年度2か所で18地区が一巡するというので、その後のことについては私どもも課題と考えておりました、今まだ結論は出しではございませんが、次同じように18か所をただ回るのではなく、別のやり方でさらに発展的に今までやってきた課題を生かしていこうと認識しております。また、いずれ方向性が決まりましたら、ご報告させていただきたいと思っております。

なお、車椅子の台数の問題でございますが、確かに今、使っているのは10台でございます。これは何とか1台でも2台でも少しでも増やせる手だてがないか、こちらとしても考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(障害福祉課長) 医療的ケアの支援のところなんですけど、非常に大きな課題だというふうに十分認識はしてございます。それに今度はサポートセンターの二期工事の中で、いわゆる医療的ケアのある方の短期入所のサービスもということになります。国等々も含めまして、今回の障害福祉計画の策定、障害児福祉計画が策定義務化になった背景にも、この医療的ケアの部分も大きいかと思っておりますので、今日の中でそういうご要望があるということでも十分受けとめておりますので、検討課題とさせていただければというところでございます。よろしく申し上げます。

(石渡会長) よろしいですか。ほかには何か。お願いいたします。

(高橋委員) 公募区民の高橋克己です。よろしく申し上げます。

推進プランの進捗状況の報告書2ページ目なんですけれども、延べ相談件数が平成28年度は平成27年度に比べて1割強増加しているということで、相談を受けるという立場では、支援がより充実したということだと思っておりますけれども。相談の中身といいますか、例え

ばこういう項目はこれぐらいの件数、あるいはこういう内容の相談が増えているとか、そういうことはありますでしょうか。

(石渡会長) お願いします。

(障がい者総合サポートセンター次長) 障がい者総合サポートセンターの関です。お答えさせていただきます。

相談の傾向ですけれども、やはり障がい割合としては精神障がい者の相談が大変増えております。あとは発達障がいというのも若干増えてきているかなということ。1万件以上という相談件数なんですけれども、この中の状況といいますのは、いわゆる基本的な相談、例えば何かサービスを使いたいとかそういった相談ではなくて、基本的にやっぱり相談をしたいという方が5割以上とか半数以上、そんなような数字を占めております。

(高橋委員) わかりました。ありがとうございます。

(障がい者総合サポートセンター次長) 基本的な相談というのがわかりづらいかと思いますが、いわゆるちょっと困っちゃったな、生活していて困ったけどどうしようとか、あと悩みがあるんだけど聞いてほしいとか、継続的にやっぱりここに何回も足を運んでくださるとか、そういったようないわゆる相談が中心になってくるということです。

(高橋委員) よくわかりました。そういう相談を受けられることこそが、非常に重要だと思うんですけれども。報告の中で、その辺も少しわかるような形のほうがいいのかなと少し思いました。よろしくお願いします。

以上です。

(石渡会長) 高橋委員、大事なご指摘をありがとうございました。

やっぱり地域生活というとき、この相談はどういうふうに請け負っているのかというのが、やっぱり大事だなというのをいつも再確認させられますので、統計の表し方なんかも含めてご検討をお願いいたします。

どうぞ、川崎委員。

(川崎委員) 精神障がい者の家族会の川崎です。二つほど話させていただきます。

一つが地域移行、地域生活と、それから雇用の問題についてです。地域移行というのは、もうずっとお題目のように言われている問題だと思うんですけれども、施設から地域へということで。例えば精神の場合は、病院から地域へということなんです。地域といいますが、ほとんどが家庭なんです。地域に戻ると言いますが、家庭に戻るということで、やはり家族だけでは見切れないということで、結局残念なことに再発の再入院、その繰り返しは実は今も続いているのが現状であります。

それで今回、国のほうでもいろいろと出されておりますけれども、精神障がい者に対する退院後のフォローシステムを一応強化する。そして、包括的なケアマネジメントをするということで、非常に安心をしていいのかな、安心したいなところなんです。この16ページにありますね、地域生活の支援の事業目標のところ、やはり親なき後を見据えて、地域での暮らしの安心感、それから親元からの自立、これが今、私たち家族、ほかの障がいの方もそうだと思いますが、親元からの家族に何が必要かということなんです。やはりきめ細やかな相談に乗ってくれるような、そういうシステムが、いつでも気軽に行ける、何か敷居が高いと相談もできなくて潰れてしまうということでなく、大田区ではもっと気軽に誰でも聞けるような、そういうシステムづくりをしてほしいということなんです。

すが。特に精神障がい者に関しましては、医療と保健と福祉、やはり一緒にならないと、なかなか一人の人を見られない。前から申し上げておりますが、他職種チームによる体制づくりというのは、ぜひともやっていただきたいなと思っております。

今回、現在、国会で審議されております、精神保健福祉法。実は措置入院の退院に対する大変に厳しい条件が出まして、関連団体が今、猛烈な反対運動を起こしておりますが、どうも通ってしまいそうです。精神障害者支援地域協議会というのを立ち上げよう、その中には警察を入れるということなんです。警察が入るということは、地域生活をする上に精神障がい者を監視するというような、私たちはそう思ってしまう。何か悪いことをするから警察が入るんじゃないかという思いで、非常に今、この法案が通ることを危惧しておりますけれども、これ通っちゃいます、残念なことに。

それで私、大田区にちょっと申し上げたいんですけど、いわゆる措置入院というのは、これは避けることができます。そういう状態になるまでには、かなり段を踏んでいますね。どこかに初期支援、初期発見とありましたけれど、早期にこれを見つけられれば、そんなに重くならない。それが先ほど言いました他職種チームで、ちょっと何かイライラしているとか、そんな初期の状態で抑えていれば、措置入院というのは避けられます。

実際大田区では、二つの精神科の病院がありまして、単科の南晴病院と、それから東邦医大がありますけれど。南晴は措置入院を受け入れないと言っています。そのかわり先生が、もうまめに訪問しているんです。それで措置入院しないように実際できておりますので、ちょっと大田区に期待だと思っているのが一つで、ぜひともお力をいただければと思っております。

それともう一つ、雇用の問題で先ほどから出ておりますが、30年度から精神障がい者も雇用率に入るということで大変にうれしいです、本人も家族も。本人もしっかりと税を納めて、納税者になれるんだって喜んでます。しかしながらその反面、障害年金がカットされています。結局、障がいでもそれだけ雇用ができて収入があれば、年金はいらないだろうということで、今、実に年金カット者がすごく増えておりまして、それによる不安です。せっかく就労できて一生懸命頑張ろうと言っているときに、年金カットで1月6万にながしかがなくなるということは、非常にストレスになっていまして。

実は、つい1か月前に、私、その本人を見てきました。年金がカットされたから休めない、どんなにつらくても行かなくちゃいけない、結局倒れて、今入院しておりますけれども、そういうことがないように、やはりこれ定着支援といいますか、事業所に対する何らかの説明。例えばちょっと何かこのごろちょっとおかしいなと思ったときに、事業者のほうで支援してくれるような。大丈夫だよと言って、続けられるような何かそういういわゆる合理的配慮みたいなことができないのかなって、いつも。

実は精神障がい者は都の報告ですと、就労して大体3か月で2分の1がだめになっちゃう、6か月で残るのは3分の1だと言われました。それは、やはりなかなか精神障がい者のことが、ちょっと確かにわからない。ある企業の人が、精神障がい者なんか使いたくないよと言ったの、私、目の前にいまして、びっくりしたんですけども。やっぱりそういう精神障がい者はちょっと気難しいところがあるかもしれないけれども、しっかりした対応ができれば、今はかなり能力がある人もおりますので。何かその辺が企業への説明といいますか。そして企業が困ったときの相談、システムができたらいいかなって思っており

ます。

今、30年度に向けて仕事をしようしようという人が、今、出ているんですけど。果たし
ずっと続くかなということが、すごく危惧しているところでもありますので、その辺も含
めてお考えいただきたいなと思っております。

以上です。

(石渡会長) 川崎委員、とても具体的でわかりやすい課題なんですけども、本質的なご意見
もいただいたと思いますが。大田区は措置入院がない地域というのは、ぜひぜひ何か実現
してほしい、本当に早い段階でというのは、そうかなというのをとても感じますので、そ
ういう病院があるということであれば、何かいい方法をと、すごくお話を聞いていて思い
ました。

事務局としては、今の川崎委員のご意見に対して何かございましたら。そして今回から
で早々に恐縮なんですけど、西澤委員、今、就労関係のお話いろいろ出たので、ちょっとま
たお気づきのことがあったら、お話しいただければと思いますけれども。事務局のほうか
らは、何か今のご意見に対してございますか。

(障害福祉課長) 川崎委員、ありがとうございます。

今日の段階では、これはというまでの段階ではないですけども、こういった状況がある
ということを改めてお聞きしましたので、本当に関係部局を含めてどういう取組ができる
かというのを検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(障がい者総合サポートセンター次長) 措置入院の件は、担当、私の職種が保健師なもので。
恐らく措置入院に至るまでということでは、地域健康課と連携をしていかないと、精神保
健福祉相談というところで、保健所でやっている仕組み何かもありますので。それと多分
どういうふうに関係していくのかなというか、福祉部だけでは難しいかなとは思ってい
ます。ましてや、その措置入院の後、退院してきた後ぐらいで支援していくかという話も
なるかと思ひます。

就労の話なんですけれども、こちらも、おた障がい施策プランの報告書のほうにも就
労の数字ということで、かなり高い数字を挙げさせていただいております。下丸子時代の
就労支援センターからの実績というか、職員が取り組んできた実績なんですけれども。主
にこの数字というのは、いわゆる知的・身体というところで、やはり精神の部分はこれか
らだということで、こちらとしても認識をしております。

つい先週も、実は精神の就労支援のネットワークを頑張ってこれからも強化をして、情
報を共有してというところで連絡会というか、やらせていただいております。そういった
取組を、また継続してというふうに思っておりますので、それはもちろんハローワークさ
んも来ていただいておりますし、いろんな事業所や企業にも来ていただいておりますので、
また継続して取り組んでいきたいというふうに思っております。

(石渡会長) では、西澤委員から。

(西澤委員) 精神障がいの方の就職に関しては、何といたしても準備が一番大切というふうに
私どもでは考えております。精神障がいの方に関しては、精神障害者雇用トータルサポ
ーターという専門職を2名配置してございまして、こちらのトータルサポーターは、ハローワ
ークですぐに就職活動をするのはちょっと難しい、もしくはまだ手帳も持っていないんで
すけれども、障害者手帳をとったものかどうか、そういう方の相談から始まって。そして、

その土壌でその人が就職して働いていくに当たって必要なものをそろえる、例えばどこかの支援機関に登録したほうがいいんじゃないでしょうかとか。それから障がい者のための職業訓練を受けたほうがよろしいのではないとか、デイサービスで少し準備したほうが、場合によっては地域の保健師さんにつながったほうがよろしいのではないかというような、そういうネットワークづくりについても相談をしながら行っております。

今、措置入院のことなどもお聞きして、私たちのところで就職して、そこで働き続けるためには、やっぱり全ての周りの機関を利用して、その方にとって一番心地よい形の働き方を見つけださなくてはいけないかと思っております。

ハローワークで紹介状をきって、就職が決まっただけでは、その後職場で働き始めて、何年もたってから具合が悪くなるということもあります。このトータルサポーターは、そういった相談にも応じておまして、結構たくさん相談が来ます。薬を飲み過ぎてしまって、それで病院に運ばれてしまいましたとか、それから職場でどうしても身動きがとれなくなっていますとか。そういったところで相談をする中で、また再び職場に行くための準備づくりをするとかですね、そういった形でその方に長くかかわりながら就職活動を支援しようとしておりますので、ぜひこれから働きたい、そういう方がいたらハローワークを利用させていただきたいと思っております。

さっきちょっと話もしましたがけれども、障がい者の雇用率が今 50 人に 1 人で、今度四十数名に 1 人になったとしたら、精神障がい者の雇用を無視して、その雇用率を達成するのはなかなか厳しいだろうと思っております。企業に対してもハローワークでは強くそちらについては指導をして、精神障がいがある方の雇用について勉強をしていただいておりますので、今は本当に就職に関してはチャンスがたくさんあると思っておりますので、ぜひともハローワークと協力して、働いていただけたらなと思っております。

以上です。

(石渡会長) はいどうぞ、川崎委員。今、事務局、西澤委員のお話などをお聞きして。

(川崎委員) はい、どうもありがとうございました。ハローワークさんでは、企業の方からの相談というのは受けてらっしゃらないですか。

(西澤委員) 受けています。

(川崎委員) 受けてらっしゃる。就労した人の利用先からのご相談も受けてらっしゃる、ああそうですか。

(西澤委員) ハローワークでは、企業に関する相談というのは二つの種類の相談を行っております。一つは、私たちの部門でやっている、定着して働くための相談です。これも企業の担当の方から月に一、二件はやっぱり案件があります。

もう一つは、雇用率の達成指導のための相談です。新たに障がい者を雇うためにどうしたらいいか。雇う気がない企業に関しては、ぜひともこうして雇いなさいという指導を行うこともあり、この両面から企業に対してきちんとした障がい者雇用を行えるように指導と相談とカウンセリング、アドバイスをやっています。

(川崎委員) ちょっと一つだけ言っていいですか。結局雇用率の中にそれぞれ障がい者が何人、何%というのはないから、だから雇用主は精神を入れなくても達成できる声も聞いたりますんですけど、そういうところの指導もしていただければと思っております。

(西澤委員) そういうことを言う会社ありますよね。もう絶対無理ですから、それ今、今、

ハローワークで就職する人の半分以上は精神障がいの方で。障がい者の就職面接会ってありますよね、あれ数年前までは精神障がいの方が、こんなのどうせ身体障がいでも若い人を狙って大企業で参加しているんだらうとかおっしゃってましたけれど。もう去年ぐらいから、就職する人の半分以上は精神障がいの方。ただ簡単に就職して、数か月でやめたのでは意味はないので、ぜひとも長く働けるようにきちんとした就職の相談を重ねながら、自分に合った企業に就職していただけたらなというふうに思います。

(川崎委員) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター次長) うちのほうの就労支援センターでも精神の方の企業実習先ということで新しく開拓しております。18企業を開拓しております。そういったところを開拓して、精神障がい者の方に頑張ってもらっていただくための体験をしてもらおうという、そんな取り組みもしております。

(石渡会長) 今の新しい流れと新しい課題みたいなのところも認識させられましたが、精神の方の就労に関してはいろんな動きがあるので、ぜひやっぱり地域の役割みたいなのも含めて大事になってくるのかみたいに改めて思いましたが、すみません、この第一でいろいろ貴重なご意見等をいただきましたので、大分時間をとってしまいました。

道音委員、手を挙げてくださっていたんですね、すみません、失礼いたしました。お願いいたします。

(道音委員) NPO法人大身連、道音です。

このプランの中で特に私、感じていることなんですが、またこれから提案しようということですが、障がい者の避難所という問題、これについてご提案していきたいと。

この要援護者で登録した人、またあるいは障がい者そのもので、これが現在の学校避難所に、どこの避難所に行っているのかという理解がほとんどされていないという実態と。それから実際に避難所まで自分一人、障がい者が歩いていく、自分で、グループで行くとかという形をとって避難所の認識を持たすということができないかと思っております。

これを危機管理何とかというところと防災課にお話をしているんですが、まだ仕組みができてないというのが実態のようで。実際には、避難所のマップは防災地図というものに出ているんですが、一時集合場所と町会・自治会名は入っているんですが、町会・自治会名と住所が必ずしも一致しないということで、よくわからないということがあるんで、わかるようにしていただきたいということのお願いをします。

そういうことだけをお願いするんじゃなくて、我々が避難の行動を起こすということをやっているということで、ステップアップ助成に提案します。それはどういうことかというと、障がい者と自治会・町会の方と避難所まで行く訓練をさせてほしい。それと避難所の中に障がい者の居場所、教室になるのか体育館の片隅になるのかわかりませんが、そこで実際に障がい者がどういうふうに過ごせるのか。極端には、トイレまで一人でいけるのかどうかということまで含めてどうあるべきかというのをつくりたいということで。それをこの92の学校避難所があるんですけども、これを実際には18の特別出張所の管内、学校避難所があると。

それから一時避難所はそれの倍ぐらいあるということで、実際には訓練するといったって大変なことなんですけども、一応18の特別出張所に2か所ずつ設定をさせていただいて、そこに障がい者、精神、聴覚、視覚、肢体と、一人で歩けない人もいますけども、まずそ

この一時集合所まで集まる、それでお互いの障がい者が助け合って避難所まで歩くと。例えば、聴覚障がい者が視覚障がい者をガイドしていくとか、車椅子を障がい者が押し、肢体障がい者が車椅子に乗って声で誘導するというようなことをやって、もちろん自治会の方に迎えに来ていただくという場面もあるわけですから、それを自治会の方もご出席いただいて、これを一緒に訓練をさせていただくと。

今まで若干やったことはあるんですけども、車椅子の扱い方とか、ガイドの仕方というのは、ほとんど自治会の方はご存じない。大変車椅子の扱い方が危険な状態が結構ありました。それをそのときに、その避難訓練のときに車椅子の扱い方等を研修をしていただくということと、来年からそれをやりたいということでステップアップ助成を申請しますということ、この間、地域力推進課、区民協働のところをお願いに行きました。いろいろ共同参画をしないと、なかなか出せませんというお話があったんですが。まとめ直しをちゃんとして、何としてもお願いをしたいということで、12日から受付が始まるんですけども、いろんなご意見を伺いながら申請をし、来年のプランの中にこれを入れていただきたいというふうに思っております。

以上です。

(石渡会長) 道音委員、ありがとうございました。

避難のことにに関して団体がこんなふうに積極的に動いていらっしゃるというのは、本当に心強いと思えました。行政の立場で何か、今のご意見に回答とか、あと自立支援協議会でもこのことについてはいろいろと議論しているかと思うんですけど、何か白井委員のほうで補足するようなことがあったら。

(防災危機管理担当係長) 防災危機管理課防災危機管理担当係長、阿部と申します。

車椅子のことですけれども、私たちのほうも訓練その他で、そういったことができるようなことも検討しております。その他いろいろいただいたご意見に対しては、私のほうも責任を持つことが言える立場ではございませんので、持ち帰らせていただいて、また改めた場でご回答できればと思っております。お願いします。

(白井委員) 自立支援協議会の防災部会の動きということで。申しわけないんです、私、防災部会に直接所属しておりませんので、具体的な動きというのはちょっと細かくは把握できていないんですけども。動き方としましては、地域の自治体の方などと連携しながらすごく積極的に進めていって、部会の中でも牽引役となっている部会というような位置づけでおります。

それで今のお聞きしました、その当事者団体が自らこういう活動を立ち上げてというあたりの動きがあるということ、次回の自立支援協議会のほうにも直接伝えていきたいなというふうに思っております。

(道音委員) すみません。説明が不足しておりました。自立支援協議会に今度の新規のメンバー4人いるんですけど、よく話をし、そこで提案するようにする予定にしております。

(白井委員) ありがとうございます。この場で連携が進みそうということですので、この先生方、当事者団体と自立支援協議会が連携していくという動きを、ぜひほかの部会でも取り入れていきたいなと思っておりますので、ぜひいろいろご所属の団体のほうからも協議会にこういうことをしてほしいとか、一緒にやりたいとか、そういう声かけをいただければというふうに非常に思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

すみません、道音委員の話からちょっと無理にひっぱってきたんですけれど。ありがとうございます。

(石渡会長) 白井委員、ありがとうございます。佐々木委員、関連して。

(佐々木委員) 私たちがやるということでは、ちょっとないんですけども。これは区のほうにはもう行ってますでしょうか。全国知的障害教育校のPTA連合会がつくったものですが、矢口特別支援学校が積極的に福祉避難所開設訓練をやっている、それをまとめたもので福祉避難所開設訓練のやり方とかを書いてあるんですけども。それを後で、どこかの所管の方に。じゃあ酒井課長に後でお渡しいたします。

(石渡会長) ということでお聞きすればするほど区民、当事者からいろんな活動が出ているんだなというのを実感いたしました。やっぱりそういうことで町内会・自治会なんかとも一緒に動くというあたりが、すごく大事になってくるんではと改めて思いました。

大変時間をとってしまったんですが、とても大事なご指摘をたくさんいただいて、この後の推進プランの策定などにもかかわる内容だったかと思います。

その前に議題の2番目ということで、平成28年度の大田区障がい者実態調査の結果についてのご報告を事務局からお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、大田区障がい者実態調査の結果について、ご説明をさせていただきたいと思います。資料番号の8番と、今日冊子のほうをお渡しをさせていただいておりますが、時間の関係もございますので、資料8に基づいてご説明を申し上げたいと思います。

それでは早速でございますが、1、(1)の調査の目的の部分でございますが、次期おおた障がい施策推進プランを策定するに当たっての基礎資料を得ることを目的として実施いたしました。

今回の調査件数につきましては、18歳以上の方につきましては4,500件、18歳未満の方に1,500件、また福祉サービス事業者等に対しまして200件、合計6,200件の調査票を発送し、実施をいたしました。

回収数につきましては3,096件ということで、回収率は49.9%でございます。前回行った調査と比較をいたしますと、回収数で772件、回収率で1.9%上昇しているところでございます。

前回調査から変更・工夫した点を2番に記載をさせていただいております。まず一つは、調査対象・調査件数の拡充というところでございまして、今回調査につきましては、前回は4,839件だったんですけど、今回6,200件ということで、全体で1,361件増やしてございます。

その具体的な中身としましては、今回はいわゆる精神障がいの方で、いわゆる自立支援医療受給者証のみをお持ちの方を新たに対象として行ったのと、もう一つが障がい児のほうで同じく手帳をお持ちでない方、主にこちらの事務局のほうで想定したときに、発達障がい等を理由に、いわゆる放課後等デイサービスなどをご利用なさっている方ということ想定いたしまして、こういった方の追加をし、調査を行ったところでございます。

また、前回、調査票の選択肢がかなり多くて、ご回答することにかかなり苦勞を感じられたというお声もございましたので、回収率を向上するために設問項目の見直しと、あわせて今回新規の項目ということでサポートセンターに関する、また差別解消に関するこ

と等を設問項目で入れさせていただきました。

調査結果の一部の記載をさせていただいておりますけれども、一番上の部分がサービス利用の満足度で、18歳以上と18歳未満の方というところで。右側には前回調査25年度の調査結果も記載をさせていただいております。また、今回のこの調査の設問につきましては、1問目は全体ということで、その後に内訳ということで身体・知的・精神・難病・発達・高次という内訳になっておりまして、それぞれのサービス利用の満足度等を記載をさせていただいているところでございます。

中段には、今後のサービス利用の意向というところで、18歳以上と18歳未満の方を分けて記載をさせていただいております。全体的に共通しますのは、まだわからないという方が約半数近い状況でございまして、18歳以上の方では発達障がいや知的障がい、高次脳機能障がいの方で全体よりも少し使いたいというお声があるという傾向が出てございます。18歳未満につきましては、今と同じ程度でというところのご希望の方の次に、利用を増やしたいというふうなお声が出ている傾向がございまして。

中段の右側に自立支援協議会の皆様とも活動を、この間継続してまいりました、ヘルプカードの認知度の記載をさせていただいております。18歳以上での、このヘルプカードを知っている方は25.7%、18歳未満におかれましては63.9%ということでございます。この大きな一つの違いとしましては、この間、自立支援協議会のほうは特別支援学校の先生方と連携しまして、このヘルプカードを学校の取組に入れていただいたということもございまして、やっぱりこれだけの結果の違いが出ているのではないかとこのところでございます。やはり継続していくことの大切さが改めてこの数字から出ているのではないかとこのところでございます。

その中段の右の下に、障害者差別解消法の認知度ということで、記載をさせていただいております。全体の傾向としては18歳以上の方で、「知っている」また「つくられたことを知っている」という方が24%ということで、4人に1人ぐらいの方しか、ちょっとご周知が進んでないというところでございます。18歳未満のほうは40.3%というところでございますので、こういったところに今後の共生社会の実現の中でどう取り組んでいくかというところが、今後の施策にもかかわってくるかなというところでございます。

また、今回の当事者の方に加えまして、サービス事業者の調査も行わせていただいております。今後提供予定のサービス、新サービスというのは、来年度新たに就労定着支援というサービスが個別給付になっていくというところと、いわゆる精神障がい等をお持ちの方がひとり暮らしをされる際に、巡回等しながら相談なり、見守り的なサービスで支えていく自立生活援助といったサービスがございまして、そういったものについて、どういう取組の予定をしていくかということもアンケートをとったところでございます。

ですが、まだサービスの具体的な中身とか、報酬が出てきてないということもございまして、多くの事業所の皆さんは、未定、また今後検討するというところが全体の半数以上を占めているという傾向でございます。

調査結果の概要につきましては、雑ばくではございますが、説明は以上とさせていただきます。

(石渡会長) ありがとうございます。地域の計画をつくるに当たって大事な根拠となる調査結果ですけれども、今の時点でご説明をお聞きになったところも含めて、この実態調査

についてご意見、ご質問をおありの委員の方がいらっしゃいましたら、お願いをしたいと思います。

では、砂岡委員。

(砂岡委員) 公募委員の砂岡です。

ちょっと一つ聞きたいんですけども、3番の調査結果で18歳未満のところの、前回調査で18歳未満の満足というのが、身体も知的も今回非常に上がっているんです、倍ぐらいに。ここだけ顕著な数字なんですけど、何か18歳未満で顕著な施策みたいなものが行われたのかどうか。ほかは、もし施策があるのであれば、18歳以上にも適用できるのかなということではちょっとお伺いしました。

以上です。

(石渡会長) そのあたりは事務局、何か分析をしていますか。

(障害福祉サービス推進担当課長) 実際に数字が上がっているというところが、これが原因だとはっきりと申し上げるものが出てくるわけではございませんけれども、平成25年度には、もう制度としてはできておりましたけれども、児童発達支援という一つ制度がございます。これは学校までのお子さんが支援を受けるというサービスですけれども。わかばの家もそのサービスになっているんですけれども、民間の事業所がだんだん増え始めた。24年にできていましたけれども、やはり25、26、27というふうにだんだん増えてきたというところがあります。そこでのサービスができていうところでの満足度につながっている部分というのは、一つ考えられます。

(石渡会長) 砂岡委員、よろしいでしょうか。

あと今回の18歳未満で回答している方の、すごく高い比率が発達障がいということで、何かこれ今までとは違う調査、郵送してというのではない、郵送だけでもそうか、選び方が多分常にサービスとつながっているような人だったりしていることが、ちょっとこれだけの数字になっているのかなみたいなことも、私は考えたりはしたんですけども、何か事務局でさらにございますか。追加ありましたら。

(障害福祉サービス推進担当課長) 会長がおっしゃったように、18歳未満の方に関しては、障害児通所の受給者証を使っていらっしゃる方というところでお送りしている方も多いため、実際にその方は先ほど申したように、児童発達支援とか放課後等デイサービスという実際にサービスを使っていらっしゃるというところの方も多いため、そういう方というところで満足しているというところにつながっている部分もあるかと思えます。

(石渡会長) このあたりも含めて18歳未満の結果の分析については、少し工夫が必要かなと改めて思いました。砂岡委員、大事なご指摘をありがとうございました。

ほかに、この実態調査関連で何かございますでしょうか。

では、今日ちょっと時間も限られていますので、また詳しくご覧になって、これの後、計画作成との関連でいろいろ調査結果を活用していければと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議題の3番目に、次期おた障がい施策推進プランの策定について、4番目に今後のスケジュールについてとありますので、あわせてご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、次期おた障がい施策推進プランの策定と今後のスケジュールについて、あわせてご説明をさせていただきます。資料のほうは、資料番号9番と10番を

使わせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず資料9をご覧ください。次期おた障がい施策推進プランの策定についてということで、計画の概要でございます。1の(1)でございます。計画の位置付けでございますけれども、先ほどから何回かご説明をさせていただいておりますけれども、従前からございました2本の法定計画、市町村障害者計画及び市町村障害福祉計画に加えまして、新たに児童福祉法の改正に伴いまして自治体の各区市町村で策定が義務づけをされております、市町村障害児福祉計画を含めました3本の法定計画及び大田区発達障がい児・者支援計画、これは区のほうで定める任意計画でございますけれども、こちらの計画を一体的に策定するというものでございます。

1の(2)には策定事項というところで、国の基本指針等を踏まえまして、いわゆる各計画にどのようなものが記載されるかというところを、項目をお出しさせていただいております。大田区障がい児・者計画に該当する部分においては障がい者のための施策に関する基本的な事項を、こちらのほうにあわせて発達障がい児・者支援計画を、こちらのほうの基本的な考え方を包含してまいる予定でございます。

また、第5期の大田区障害福祉計画では、主に総合支援法上の具体的な障害福祉サービス等の今後のサービスの見込み量等を、こちらのほうで記載をしてまいる予定でございます。

また、第1期となります大田区障害児福祉計画の部分では、いわゆる18歳未満の方が多くご利用されております、障害児通所支援等もあわせて、提供体制の確保にかかわる目標等を記載していく見込みでございます。こちらの計画につきましては、平成30年度から32年度までの3か年のプランとして予定をしております。

こちらの区の計画の策定の流れのほうです、今までの変遷を2番のところ少し記載をさせていただいております、平成26年度までは、この大田区障害者計画というものと大田区障害福祉計画と別立ての計画でございましたけれども、現行の計画の中では、この計画を2本を一本化したプランと、あわせて発達障がい児・者の支援計画を別立てで動かししておりましたけれども、平成30年度からはこれらを一体的に策定するという流れを図示させていただいているものでございます。

次に、計画の内容のほうに移らせていただきます。3番をご覧ください。1では国が示す基本指針ということで、国のほうではこういった指針が示されておりますので、これに基づいて各自治体のほうで具体的に計画を策定しなさいというところで、基本的な理念と、いわゆる具体的な成果の目標に関する部分の事項ということで、こういった項目が取り上げられております。

私どもとしては、こういった基本的な理念や成果目標等を踏まえながら、計画の構成(案)、2番目でございますけれども、基本的には現行のプランの流れを踏襲していくような形になると思いますけれども、最初に計画の概要・位置付け等を記載させていただきまして、次に区内の障がい者の方の状況の分析をさせていただき、次のところで具体的に推進します施策の基本的な理念・目標・方向性、また重点施策、サービスの見込み量等を記載するものでございます。

合わせまして、こちらの計画につきましても現行プランと同様に、いわゆる点検評価をしていくということになりますので、計画推進の体制、進行管理の体制等を記載するよう

な形を、現在予定しているところでございます。

こちらの計画につきましては、(3)に記載をさせていただいておりますように、区のおおた未来プラン10年(後期)の障がい分野に掲げる施策を具体的に実施する個別計画として策定をさせていただきます。冒頭、中原からも説明申し上げましたように、大田区地域福祉計画や、また今年度策定してまいります、おおた高齢者施策推進プランとの整合性も保ちながら検討を進めてまいります予定でございます。

具体的な計画のスケジュール(予定)というところと合わせまして、次の資料10番のところ、今後のスケジュール(予定)ということで、大まかな流れを見ていきたいと思えますけれども。まず資料9番のところ、こちらの計画策定の進め方と推進会議の主な流れに記載をさせていただいております、今日は第1回の5月30日ということでございませぬけれども、次回は8月1日を予定してございます。

その前に計画策定において、主に庁内検討委員会のほうで具体的なサービスの見込み量であったり、また計画事業の検討等を進めさせていただきまして、第2回、第3回の中で、この地域の計画のいわゆる幹となる骨格の部分の皆様にご検討いただく予定でございます。その討議を踏まえまして、9月ごろに骨子を取りまとめさせていただきまして、それを踏まえまして具体的な肉づけを行い、今の予定としましては、第4回の11月14日の段階で、この推進会議に計画の素案をお示しをしたいと考えているところでございます。

その素案をご検討いただいた後に、12月にパブリックコメントを、今のところ12月12日から1月10日、また区民説明会も2回予定しております。それらの結果も踏まえまして庁内で計画案を取りまとめし、最終的な計画(案)につきまして、第5回、2月13日の推進会議でお諮りをしたいというところでございます。そして3月に計画を区長決定していくという運びとなります。

資料10のほうには、主に施策推進会議の日時、記載をさせていただいております。8月1日、9月7日から始まりまして、最終的には2月13日まで進めてまいります。会場につきましては、いずれもこの障がい者総合サポートセンターのこちらの5階の会場を使わせていただくように考えてございますので、よろしく願いいたします。

少し駆け足なご説明で申しわけございませんでしたけれども、計画の主な骨格等、あと今後の進め方についてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(石渡会長) ありがとうございます。とてもわかりやすい資料をつくってくださりまして、次期の計画は、障がい児の計画もつくることとなりますし、区が独自につくっていた発達障がい関連の計画も合体してということですので、ここの推進会議が果たす役割というか責任も大きくなっていくのかなと思えました。今ご説明をお聞きになって、何かご質問、ご意見おありの委員の方いらっしゃいましたら、どうぞお願いをしたいと思います。

次期計画に盛り込んでいただきたいことなどは、一番最初の進捗状況との関連でも大事なご指摘をたくさんいただいているので、またそれは事務局に整理をお願いしたいと思いますが。

(宮田委員) すみません、よろしいでしょうか。

(石渡会長) はい、宮田委員、お願いいたします。

(宮田委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の宮田と申します。

皆様方も既にご存じのとおり、私どもの会は知的にも身体的にも重い障がいを持つ人た

ちの親の会でございます。その中には、医療的ケアが必要な人たちも多くございます。多いと言いましても、ほかの障がい施設の方たちと比べますと本当に一握りで、日本全国でも43,000人ぐらいしかいないという本当に少数でございます。ですから大田区の中でも非常に少ない。

特に最近では、知的障がいとかほかの障がいを持たずに医療的ケアが必要だという医療的ケア児という方たちも増えております。いろんな中に医療的ケアがあると、なかなか受けられないサービスもございますけれども、今後やはりそういう医療的ケアを必要とする方たちが増えてきます。そういう方たちのことも念頭というか、頭の片隅に置いていただいて、いろんな障がいの中でもそういう人たちの何かしら生活が豊かになるような方向性も、ぜひぜひこういうものを含めて考えていただけたらと思っております。少ないと、なかなか声も上がってきません。その声を伝えるのが私どもの役目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(石渡会長) 宮田委員、ありがとうございます。

障がい児の計画のほうには、重症心身とか医療的ケアというあたりが、かなり国のほうでも大きく取り上げていて、やっぱり今の新生児医療のところには、本当にケアが必要なお子さんが増えていて、そういう方たちがずっと病院ではなくて地域にというようなことを、どの地域でも大事にしているのかなって思いましたので。ちょっと新しい課題になってくるだけに、いろいろ情報を集めていただきたいなというようなことも思いましたけれども、大事な課題になってくると思いますので、宮田委員、ありがとうございます。

私が感想みたいなことを先に言っちゃったんですが、事務局のほうから何かございませうか。

(障害福祉課長) 今日参考資料におつけをさせていただいておりますけれども、この第5期障害福祉計画に係る国の基本指針の見直しというものを、ちょっと参考資料の中におつけをさせていただいております。実はこの中に、今、先ほどの宮田委員からもお話がございましたように、今回の中でこの医療的ケアというちょっと新しい部分の、新しいというか昔からあったんですけども、よりその課題が逼迫化してきたところもあるのかなと思っております。

そういった流れも受けまして、この成果目標の中でも5番目の障がい児支援の提供体制の整備というところで、これ新たな項目ということで追加をされてございまして、その中にも4点ほどあるんですが、一番最後の医療的ケア児支援の協議の場というところで、各都道府県、各圏域、各市町村の設置ということで、こちらにつきまして、実は実施年度が、このプランは実は32年度までの実施プランなんですけども、これについては30年度までに各自治体に設置をなさうということが指針の中でも位置付けられております。やっぱりそれだけ大きな課題だというふうに認識をしております。この間、区内を回っても、やっぱり医療的ケアの問題、至るところでお話を聞きますので、この声も十分受けとめながら、事務局のほうとしても検討してまいりたいと思っております。

(石渡会長) ありがとうございます。荒木委員お願いします。

(荒木委員) 父母の会の荒木と申します。

次のプランに組み込むところで、さっき進捗状況のところ、ちょっとお時間がなかったの言っちゃいけないかなと思ひながら。36ページの日中活動のところ。生活介護

(1) のところなんですけれども、私、昨日これずっと読んでいたんです。読んでいてちょっとひっかかったところがあったんですけども、真ん中の今後の取り組みというところで、引き続きから始まって、特別支援学校の卒業生の希望者については在宅者を出さない方針でというふうになってはいますが、「希望者については」というところが、ちょっとひっかかったんですが、希望者を、希望しないという人がいるのかなと思いつつながら、私は城南特別支援学校卒業なんですけれども、学校に参ると、卒後のやっぱり不安という声がいっぱい上がってくるので、ここでこういう実態があるのかなというのがちょっとひっかかったので、教えていただけたらなと思います。今日はちょっといろいろ校長先生もいらっしやいますけれども、私のほうにはそういうような認識はなく、入ってない、どうしたらいいんだろうという声ばかりが聞こえてくるものですから、ちょっとここのご説明をいただければと思います。

(障害福祉課長) 今、荒木委員からお話ございましたように、生活介護サービスの、この不足という部分に関してずっと言われてございまして、先ほどそれで地域生活支援拠点の中でも幾つかお話しさせていただきましたけれども、具体的には今年の4月から上池台のほうで新しく20名の枠を追加をさせていただいているところでございます。総体として需要の低い状況につきましては、毎年特別支援学校さんからも状況をいただいております、そういった数字も加味しながら整備のほうは努めてまいっておりますので、その部分については、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

この希望者という言葉につきましては、ここは別に進路の中では生活介護あるいは就労継続支援B型もございまして、いわゆる進路選択の中で生活介護を希望されるという意味でとっていただければと思います。いわゆる我々の進路選択の意味で言いますと、例えば、特別支援学校を卒業する人は全員、生活介護に行ってくださいというのはちょっと変な表現になりますので、「希望者」という表現を使わせていただいておりますけれども、進路選択の中でそういうお声があれば、それは十分受けとめながら整備してまいっておりますので、そこのところをご安心いただければと思います。

(荒木委員) わかりました。そこが読んでいるところでひっかかってしまいました。ご説明いただきまして、ありがとうございます。

また、先ほど宮田委員からもお話ありましたけれども、やはり生活介護に通っていても、今、医療的ケアを受けていらっしゃる方が結構多いんです。やはり、そこでこのような生活介護のところにおいて、いいものかどうかと悩む方がたくさんいますので、そこら辺ちょっと大きなところに枠を広げて、対応できるようなプランが来年度以降できたならというふうに思っています。医療的ケアといっても、やはり幅があるかと思っておりますけれども、ぜひ二期工事のところでは全ての方が対象になるような形で、私もぜひお願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(石渡会長) 荒木委員、大事なご指摘ありがとうございます。

私も別のところで、やっぱり医療的ケアが必要なお子さんを育てているお母さんの声でとても印象的だったのは、医療的ケアの子供たちって、今の新生児医療でケアが必要な子供たちを考えると、今の時点で支援を受けているような子供たちとは違う状況で、ニーズも違うような医療的ケア児というのがこれからたくさん出てくるというか、地域で暮らすことになるだろうから、何か新しい発想が求められるだろうみたいなお言葉などが、すご

くそうだなと思って聞いていたので。やっぱり本当に幼少期の状況みたいなところをしっ
かり押さえて、成人にというのを考えなくてはいけない。そのときは児と者が一緒になっ
ているというのは、またとても大事なことかななんて思ったりしました。学校のお立場で
何か。

(和田委員) まずですね、大田区はしょっちゅう学校に来ていただいて、学校の様子をご覧
いただいて、いろいろ私の意見を聞いていただいて、前向きに検討していきますというよ
うな話をいただいています。学校の実態を言いますと、私の教諭時代、今から20年ぐらい
前なんですけど、それに比べると重度のお子さんが学校に来ているというところがありま
す。昔は重度のお子さんは訪問指導、訪問教育の中で教員が行って指導していたんです
が、そういうお子さんも学校に来られるようになったと。それは呼吸器系の同じようなお
子さんもお見えになっています。もうお母様が付き添いで授業のほうに参加している
というふうな現況でございます。ですので、比率的には30%ぐらいのお子さんが、今130、140弱
ですけども、その中で医療的ケアを必要としている。中身については重篤化している
というのが現実です。

学校としては、この全員のお子さんが、やはり学校卒業後地域で生きていくには、やは
りその受け皿がなければなかなか難しいですということは、課長さんにはお話をしてお
ります。なかなか重症化すると、かえって地域でも受け入れるという施設がなかなか難
しいので、その対策についてぜひお願いしますということをお話ししたんです。

この流れを見ますと、最初にやはり下から上がってくるんですよね。だんだん下から上
がってきて、違う自立支援施設でやりながら、今後学校に来たときに、医ケアの子供が
いたときどうするかって教育委員会も考えながら、じゃあ教員に医ケアの覚えさせよう
とか。今は、それからは非常勤看護師を配置して、学校側の職員という介護士さんです
ね、この方を今配置していますから、この方に今もやっていきたいと思います。非常
勤看護師さんプラス学校介護士さんのほうも医療的ケアをしていきたいと思います
というような大きな流れだといえます。

ですから、その子たちがまた出ていくということになると、施設の中でも看護師の確保
とかいろんな問題が出てくる中で学校介護職員とか1号研修とか3号研修ってあるん
ですけども、そういうものをしっかり受けた介護士さんの活用についても積極的に参加
されたらどうですかということをお話しているところですので、ぜひ今のお母さん方
のご希望をかなえていただいて、我々の学校としても在宅を出さない。残念ながら、
昨年度は在宅が1名出ているんです。これは大田区の子どもじゃないと思います
けども、出ているというところがございます、なかなか受け入れがなくて。

それから受け入れても、通常であれば週5回ですよね、それが結果的に週2回になっ
ていると。そうすると3日間のご自宅ということになっていくので、それはやはり
方向性としては違うのではないかとということをお話しているところで、やはり
学校を出たら5日間はしっかりと地域の中で生きていけるようなシステムづくりを、
ぜひこれから考えていただいて。最初から5日とか最初から全部というわけでは
なくて、少しずつ前向きなプランを入れていただければと思います。知恵を出して
いただいて、ぜひここでよくしていただければと思います。

以上です。

(石渡会長) ありがとうございます。学校卒業後の話なんかも出ましたので、PTAの立場でいらっしゃっている谷村委員、何かご意見ございましたら。

(谷村委員) 田園調布PTA、谷村です。

私どものところは知的高等部というところで、今回の区の施策に入れていただきました上池台の増員ということが、かなり大きなところで、今年度卒業予定にしている卒業生の行き場としましては、大変明るく保護者のほうは捉えております。ありがとうございます。今後も、またよろしく願いいたします。

ちょっと外れてしまうんですけども、単純な私のちょっと抗議というか。次回のプランから発達障がい児・者の支援計画が組み込まれて一体化ということになって、お話をお聞きしておりますが、この資料6で掲げていただきました現児童計画のほうは、かなり細かく具体的にいろいろと網羅されていると私は感じておまして、これがまた次のときに骨子のお話しになるとは思うんですけども、一体化になったところで薄くなったら嫌だなみたいなことを、ちょっと個人的に思っているんですけども、その辺ちょっとわかる範囲で安心材料とかいただけるとありがたいと思います。

(障害福祉サービス推進担当課長) 発達障がい児・者計画の方向性ということで薄くなるのではないかと、前回もこのようなお話はいただいているところです。一つは全ての障がいをというところで、今回計画を考えさせていただいたというのが一つございますので、そこはご承知おきいただければということが一つです。あとは今の計画でも重点項目のところに障がい児のことは書いてございますけれども、そういうところできちんと発達障がい児・者のことは計画に入れておりますというような表記とか、ちょっと工夫はしながら考えていきたいなというのは一つございます。

あと資料にございました、ずっと実績を書いてございますけれども、基本的には計画に例えば載らなくても、各所管で事業としてはしっかり推進していただいておりますので、需要のニーズがあれば、それは当然需要数を増やしていくというところでは考えていただいておりますので、そういう部分では計画に入らなくても、各所管でやっていただくというところは変わりはありませんので、ご安心いただければと思っております。

(谷村委員) ありがとうございます。そうですね、発達障がい児・者の計画にありますと、区立の小中学校に在籍している発達障がいがある児童・生徒さんや、その保護者の方がとても興味を持っていることだと思いますので、ぜひ今後ともわかりやすい形で区民に周知していただければと思います。ありがとうございます。

(石渡会長) ありがとうございます。今、谷村委員がおっしゃった区内の小中学校に在籍しているという方について、障がいという枠に入ることにやっぱり抵抗があるみたいな方たちもいらっしゃるので、やっぱりそういう方なんかもこういう視野に入れてのということになると、なかなか書きぶりも難しいかなと思うんですが、大事なご指摘ありがとうございます。

(佐々木委員) ちょっと一つ質問させていただきたいんですけども。来年度から介護保険法と障害者総合支援法が改正になって、共生型サービスの事業所をつくれることになると思うんですけども。私がいろんなところから聞いた話で、例えば大田区内で障がい者のショートステイがやっぱり不足しているなということは常々感じているところなんですけども、高齢者のほうのショートステイを障がい者でやってもいいよというようなお話を、二、

三お聞きしているんです。例えば来年度以降使えるとしても、詳しいことはまだはっきり決まっていないので何とも言えないんですけども、これからの3年間の計画をつくるに当たり、例えば介護保険の事業所等に区のほうから、その意向調査とかしていただけるのかとか。

あと例えばどちらかという生活介護施設の中に高齢になった、重度になった方たちがいる中で、区内の生活介護施設の中で介護保険の事業所としても同じ建物の中なんだけれどもやれるような方向を探っていただけるのかとか、そういう何か調査みたいなものもしていただけて、来年度か3年間の計画の1年目には入らなくても、2年目ぐらいから例えばそういうところの使えるようになるのかというふうな目標というか、今回の計画をつくるに当たって、そんなふうなことは考えていらっしゃるのかどうかをちょっとお聞きしたいのと、できれば来年度は無理でも、再来年度、その次ぐらいでそんな共生型ができるような取り組みをしていただけないかなというお願いです。

(石渡会長) 新しい流れの中で、また大事なご指摘をいただきました。このあたりは今、行政として何かお考えのところがございますか。

(障害福祉課長) 実は介護保険法の改正の中で、そういう共生型サービスというものができるといことはお聞きをしておりますが、ただ具体の中身が、まだ見えておりませんので、その状況を収集しながらの検討になっていくのかなと思っています。

今回の計画につきましては、当然その高齢の施策分野の計画とも一体的に進めてまいりますので、いわゆる高齢期の障がいをお持ちの方も相当地域の中で増えているということは、これも前から言われておりますし、私もいろんな統計をとって行く中で、そういった実感も確認してございますので、いろんな方法のチャンネルを拾いながら今後進めていきたい。ただ、どこまで表記できるかというのは、ちょっと施策の具体の進み方等の兼ね合いもございまして、今の段階ではなかなかこうしますとは言い切れませんけれども、常にアンテナを張っているということは、お伝えをさせていただければと思います。

(石渡会長) 部長、何かございますか。どうぞ。

(福祉部長) 共生型サービスの中身を見ると、まだまだ介護保険の事業者の部分を使ってできるよというような部分だけで、本当の意味での共生サービスというのは、中身は時間がかかると思うんです。ということで言えば、やっぱりいわゆるこの業務は、どういう考えかいろいろあると思うんですが、本来的な意味での共生サービスをどうつくるかというのは、またこれは別な問題でありまして、その辺はもう少しじっくり区も考えたいなというふうに思っています。

もし、そういう本来的な意味での共生型サービスをするのであれば、やはりこれは事業者任せにするのではなくて、区のほうである程度やっぱりリードといいますか、モデルといいますか、そういうのを示さないと難しいじゃないかなという考えはあります。なので、事業者の情報と、そういった考えを持っている事業者がいるのか、区の考えというのもあわせて少し詰めたなというふうに考えております。

(石渡会長) ありがとうございます。

(与儀副会長) 大森医師会の与儀でございますけども。

医療ケアのお子さんしたこと、少し大きくなってきた発達障がいの方、障がい児・障がい者ということも含めて大田区の三医師会でもいろいろ検討はしておりますけれども。介護

保険というのは、どうしても高齢者ということになっているので、子供を対象とした介護保険に見合うような形のシステムを、やっぱりつくらなきゃいけないと話し合っております。

具体的には、なかなか話、進まないですけれども、一つは、新生児医療において助けられたお子さんたちが病院にずっといるという状況がありますので、まずそれを少し地域のほうにおろしていくような形が必要なんですけれども、いきなりすぐに在宅のほうにもってくるというのは難しいので、荏原病院さんともちょっとお話ししてあるんですけども、中間的にショートステイみたいにもっていくような形を、今、少し話し合っております。それができて、初めてその次のステップとして在宅のほうに行く、あるいは養護学校のほうに行くというような形を、ぜひともつくっていききたいとは思っておりますけれども。なかなか問題が大きいので、すぐにとりわけにはいかないと思いますけれども、いろいろ話はしております。

(石渡会長) ありがとうございます。医師会、行政それぞれに先を見据えていろいろと考えてくださっているんだと、今日お聞きして改めて思いました。

発言しそびれている委員の方もいらっしゃるって、今日、全体を通してこのことをおっしゃりたいというような委員の方がいらっしゃったら、ぜひお願いしたいと思うんですけども。いかがでしょうか。

法律ご専門のところでは曾我委員。

(曾我委員) 特に法律ということで何かポイントはないんですけども。先ほど実態調査の報告の内容をご説明いただいて、これを次回からテーマとなる意見決定に反映いただけるということなんですけども、これほど大規模な調査を行っていただいたので、ぜひ有効に活用いただきたいというふうに思っています。

時間の関係で、結果についてはこういった概要しかご説明いただけなかったところで、また次回以降言及があるのかもしれませんが、現時点でこういう形で反映できそうだとか、大まかなところでも構いませんので、何かイメージでもあればお聞かせいただければというふうに思いました。

(石渡会長) というご意見をいただきましたが、今の時点で実態調査の関連で何かこのことというのが事務局のほうではございますか。

(障害福祉課長) 熟慮しているところでございまして、次回の8月1日には、ちゃんと熟慮した結果を皆様にお伝えし、8月1日と9月7日は、本当に実りある会議運営にできるように精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(与儀副会長) これだけ膨大な資料をつくっていただいて、大変ありがたいんですけども。少なくともさぼーとびあでは、これは開示という形でいいんですけども、資料を一般の方、区民の方が見られるようにしていただけるということはできないのでしょうか。

(障害福祉課長) ありがとうございます。今日の会議録を含めて、全てホームページのほうでは公開をさせていただいておりますので、その周知がまだまだちょっと至っていないところもあるかもしれません。その進め方を含めて、また検討していきたいと思っております。今の時点でも全て会議結果を含めて、公表させていただいておりますので、お伝えをさせていただきたいと思っております。

(与儀副会長) ホームページ、確かにいいんですけども、みんながみんなホームページを見

るわけではないので、保護者の方がここに来て待っている間とかいうときに、ぱらぱらめくって、紙で見るというのも大事じゃないかなと思いました。

(石渡会長) はい、与儀委員、大事なご指摘をありがとうございました。

調査結果については事務局が熟慮するという事なんですが、私たち委員も大事なデータですので、また改めて読み込んでというふうに思いました。

それでは、全体を通して何かこのことという方がいらっしゃったら、お願いをしたいと思いますが。

では、終わる予定の3時半がほぼ来ておりますので、では、今日のところはこれで推進会議、終了させていただくということにしたいと思います。

3 閉会

(障害福祉課長) 皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、お時間が来ておりますので、最後、第2回の推進会議でございますが、今度は先ほど申し上げた8月1日火曜日でございます。1時半から3時半でございます。場所はこちらの5階の多目的室でございます。

この日は、大変申しわけございませんが、会議終了後なんですけれども、平成29年度第1回の大田区障がい者差別解消支援地域協議会をあわせて行いたいと思っております。お時間をとって申しわけございませんが、8月1日につきましては、そういう予定で動いておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(石渡会長) では、そういう次回のご予定も聞いたところで、今日はこれで終了ということによろしいですね。

長時間活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。